

昭和60年4月11日発行

発行 福井県勝山市

編集 企画課

〒911 福井県勝山市元町  
1丁目1番1号

☎(0779) 88-1111



# かがやま



## 弁天桜

写真は59年度種別写真入賞作品 大谷至さん＝昭和町3＝の「弁天桜」です。

人 口 (60. 3. 1 現在)			
男	15,191	前月比(+2)	
女	16,038	" (-1)	
計	31,229	" (+1)	
世帯数	7,752	" (-4)	

### 目 次

- 60年度予算特集.....2~5P
- 3月定例会市議会報告  
(一般質問など).....6~10P
- 消費生活モニター、県政広聴員、  
青年広聴員決まる.....10P
- 暮らしの情報.....11P
- 国際青年年  
若者は今(1).....11P

- グループ紹介  
3年めを迎える「ふれあいの部屋」...12P
- 文化財をたずねて②  
無 尽 さん.....12P
- 話題を追って.....13P
- お知らせ.....14~16P  
高額療養費貸し付け、保養所利用割り  
引き、勤労婦人センター講座生募集、  
各種催し物案内など

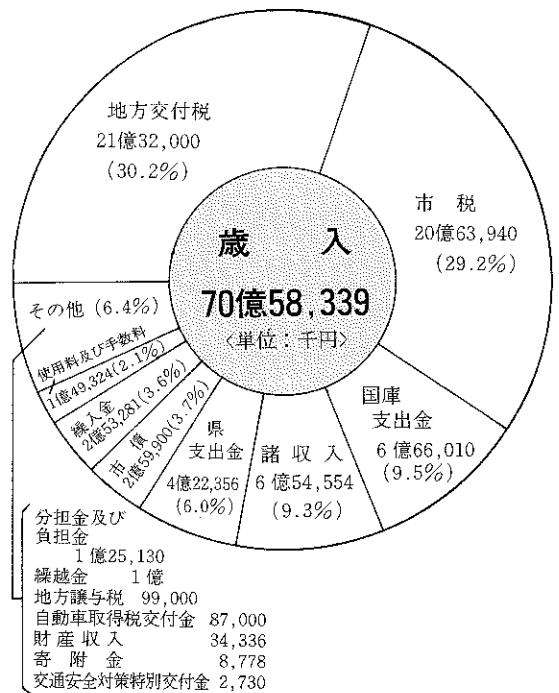
# 魅力あふれる まちづくりを

## 60年度予算 総額114億6,914万8千円

3月8日から25日まで開かれた「三月定例市議会」で60年度予算が決まりました。  
 一般会計は70億5,833万9千円、特別会計40億9,030万8千円、企業会計3億2,050万1千円、総額で114億6,914万8千円となりました。  
 前年度当初より15億8,430万1千円の減額（対前年度比12.1%減）です。

今月号は、新年度予算のあらましをお知らせします。

### 1. 一般会計予算



### 予算報告



の地方財政計画による財政規模は、対前年度比四・六%増の五千兆五千億円ですが、本年度は高率国庫補助の削減と措置がとられました。そのため、地方財政へのしわよせが一挙に増え、当市でも約八千五百万円の財源減額が見込まれています。

校の鉄筋化など、大型事業が終了したことにより、歳入の主なもの、市税収入の二十億六千三百九十四万円で、現在の経済情勢などを考慮し前年度比四・二%の伸びを見込みました。一方、地方交付税は前年度実績から二十一億三千二百万円を計上しました。



一般会計の当初予算は、七十億五千八百三十三万九千円、前年度当初比七・二%の減となりました。伸び率がダウンした主な理由は、学

**予**  
算編成にあたっては、何が市民福祉の向上と市勢発展につながるかを見極めながら、限られた財源を重点的に配分しました。また、財政の健全化をす

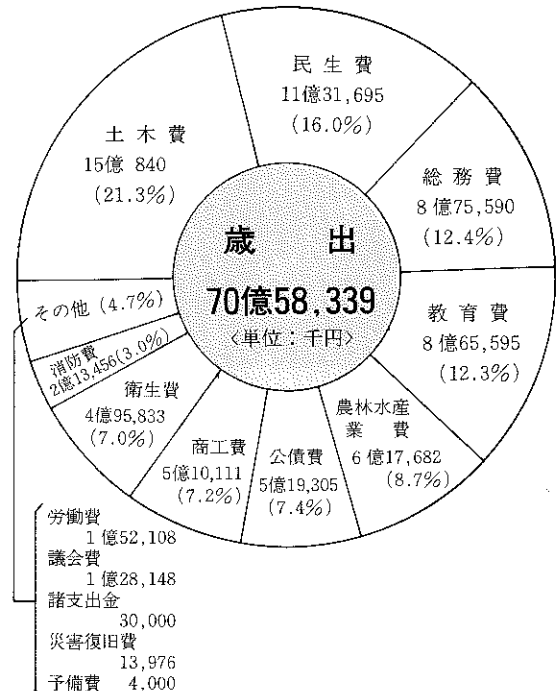
### 2. 特別会計予算

単位：千円

会計名	予算額	増減比率
●市有林造成事業会計	33,355	4.7%
●育英資金会計	41,597	-3.4
●国民健康保険会計	11億55,686	12.6
●国民健康保険鹿谷直診勘定	11,901	-7.1
●老人保健特別会計	11億53,181	4.1
●農業共済事業会計	76,374	-12.9
●土地区画整理事業会計	2億12,607	-1.0
●下水道事業会計	13億77,610	-43.3
●簡易水道事業会計	27,997	0.3

### 3. 企業会計予算

●水道事業会計	320,501	-30.8
---------	---------	-------



# 活力と



すめるために経費節減、行政の見直しをよりいっそうはかっつけていく考えです。

市政運営の基調となる

○ 幸せな社会福祉の充実

○ 快適な生活環境の整備

○ 健全な教育・文化・体育の振興

○ 豊かな産業の発展と観光開発——の四つの柱を

もとに、活力と魅力あふれる情操環境都市勝山の創造と心豊かな市民生活の実現を目指し努力していきます。市民の皆さんのご協力をお願いします。

## 予算は次のように

### 使います。

# 幸せな社会福祉の 充実

## 福祉タクシー制度を開始

老人福祉関係では、これからの高齢化社会に対応して健やかな老後生活を送っていただけのようにそれぞれの福祉事業をすすめていきます。

ひとり暮らしのおとしよりへの給食サービスや身の回りのお世話をする老人家庭奉仕員の派遣を行います。日常生活に必要なベッドなど生活用具の貸し出しも引き続き行います。

また、特別養護老人ホーム建設については、今後国・県にも働きかけ、早期実現を目指していきます。

心身障害者福祉関係では、昨年発足した精神障害回復者作業所「ほたるの家」への補助を続けていくほか、市中心障害児(者)福祉センターを運営委託し、在宅障害者の福祉向上に努めていきます。

新規事業としては、在宅の重度身体障害者への福祉タクシー制度を設け、交通手段の便宜をはかります。また、教育福祉会館に、車イスの階段昇降機を備えます。

児童福祉関係では、共働き家庭のカギツ子を対象とした児童センターを北郷地区に建

ります。母子福祉関係では、母子寡婦世帯への医療費助成をはじめ、就学奨励金、修学旅行費などの援助を行っていきます。医療保健関係では、保健婦一名を増員し、保健予防の徹底、健康管理の指導を強化します。新規事業としては、高額療養費の貸付制度を発足させ、一時の高負担を軽減させる措置をしました。



## 主な事業

単位：千円

● 老人福祉事業	1億31,051
日常生活用具給付	880
入浴・食事サービス	620
ねたきり老人介護者激励費	429
ふとん丸洗い事業	228
ひとり暮らし老人除雪費助成	1,000
老人施設入所措置費	1億12,300
	など
● 身障者・精薄者福祉事業	1億90,521
ガイドヘルパー・手話奉仕員派遣	180
福祉タクシー助成	672
福祉手当	18,144
施設入所措置費	1億42,093
福祉センター・療育センター運営委託	3,534
	など
● 保育事業	4億30,737
児童センター建設事業	54,053
「ほたるの家」運営補助金	3,572
父子・母子家庭生徒就学奨励費	790
保健予防事業	29,036
● 高額療養費貸付事業	10,000

# 予算のあらまし



新しいまちのシンボルとなる元祿線

## 快適な生活環境の整備

### 雪に強いまちづくりを推進

まず環境衛生関係では、クリーンセンターの早期操業開始を目指し、一日も早い全戸ごみ収集の実現に努めます。各家庭での生ごみ処理容器設置に対する助成を昨年に続いて行い、生ごみの減量化と資源化をはかっていきます。

一方、公共下水道事業は六月に一部供用開始します。処

本年さらさらに、雪に強いまちづくりをすすめるために、雪害生活圏事業のなかで環境整備を行います。滝波地区に完成した「克雪センター」

を拠点に、流雪溝の整備、除雪体制の確立をはかります。建設関係では、市道の拡幅舗装、水路・橋りょうの改良事業を引き続き行います。

次に、消防・防災関係では、急傾斜地崩壊対策として、小原地係など四方所に山崩れ防護さくを設置するなど安全対策を講じます。

各地域の防火水槽は、今年新たに十基新設します。九月一日の「防災の日」には、当市で県総合防災訓練が予定されており、その経費も計上してあります。

交通安全対策では、各地域の実情に合わせて、防護さくやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を順次すすめていきます。

## 健やかな教育・文化・体育の振興

### 市営テニス場にナイター設備

明日の勝山を担う青少年の健全育成は、当市にとってもたいせつな問題です。最近の「イジメ」も大きな問題となっています。

青少年育成勝山市民会議を中心に青少年の健全育成に努めます。



学校施設面では、市内小・中学校教育の鉄筋化が終了したため大規模な事業はありませんが、南部中学校では、生徒増に対応し、多目的ホールと、二クラスの教室および二特別教室を増築します。

中学校校舎の鉄筋化が終了したため大規模な事業はありませんが、南部中学校では、生徒増に対応し、多目的ホールと、二クラスの教室および二特別教室を増築します。

床張り替え工事を、荒土小学校はグラウンド整備を行います。

社会教育関係では、家庭教育の振興を柱に公民館活動を積極的にすすめていきます。

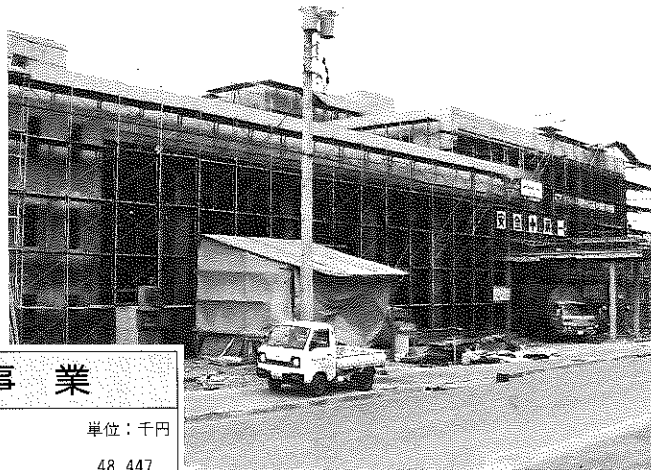
また、今年国際連合が定める国際青年年にあたります。若者のより積極的な参加を求め、活気あふれるまちづくりを目指します。記念事業も多く予定しています。

市立図書館建設については早期建設に向け、調査、研究を行い立地場所などを検討していきます。

文化・芸術面では、市民文化講演会や芸術劇場を引き続き開催します。また、文化遺産の保護に努めるとともに、三室山の整備をさらにすすめる跡公園とします。

体育の振興では、スポーツ教室や各種大会を年間通して実施し、市民総スポーツ、生涯スポーツを推します。学校施設開放事業も引き続き行います。

主な事業		単位：千円
●不燃物埋立地造成事業	15,000	
●生ごみ処理容器設置補助金	1,000	
●じん芥処理費	1億65,020	
●し尿処理費	1億45,537	
●市営火葬場駐車場舗装	1,300	
●都市計画街路事業	1億20,000	
東縦貫線 西環状線		
●同公園事業	8,000	
●土地区画整理事業負担金	89,100	
元祿・新保地区		
(克雪対策)		
●除雪ドーザー購入	25,000	
●防雪事業	39,000	
●雪寒流雪溝事業	22,200	
●克雪生活圏整備事業	85,210	
●市道改良事業	1億74,502	
●水路改良事業	1億00,550	
●市道舗装事業	61,000	
●防災行政無線設備	18,169	
●急傾斜地崩壊対策事業	7,700	
●防火水槽新設事業	33,700	
●小型動力ポンプ購入	2,028	
●交通安全施設整備	3,140	
●総合防災訓練	1,459	
●道路災害復旧事業	13,143	



八月に完成する  
農場センター

# 豊かな産業の発展と 観光開発

## 特産品の研究開発を

農業関係では、北山地区などの農道整備をはじめ、かんがい排水路、土地改良事業を行い、農業経営の近代化を推しすすめます。

昨年着工した大野・勝山広域農道については、引き続き若猪野地係での道路改良をすすめます。奥越の花井共同出荷を強化するため、出荷場

を猪野口地係に建設します。本年度は、キク、カーネーションなど、年間三百八十万本出荷を目標としています。また、農産物加工の研究、開発に真空包装機を購入し、特産品づくりを手がけます。林業関係では、林道整備をすすめるほか、良質材を奨励するため、枝打ち作業への補助を行っていきます。東山いこいの森には、新しくアスレチック施設や林間広場を設けます。次に、商工関係では、八月

に完成する奥越地域地場産業振興センターを拠点に、地元産業の発展と振興に努めていきます。四月から担当職員を出向させ開館の準備をすすめます。

地元産業の育成には、中小企業振興対策資金の増額をはかるほか、設備近代化資金、市民生活安定資金の融資枠を広げ、その利便をはかります。観光面では、越前大仏の門前町を含む周辺地域の整備、土産品の開発、観光産業起こしに對し、市も積極的に働きかけていきます。

新規事業は、観光資源の開発として、温泉発掘ボーリングに着手します。また法恩寺山開発のため、本年度もさらに気象・水源調査などを行います。

## 主な事業

単位：千円

●農道整備事業	48,447
●農村総合整備モデル事業	82,842
●転作ミニ団地奨励事業補助金	9,260
●特定作物生産振興奨励事業補助金	8,720
●花卉産地総合整備事業補助金	21,213
●特産品づくり 真空包装機購入	800
●他用途利用米出荷奨励事業補助金	5,173
●林業構造改善事業	65,920
林道河合線開設	35,000
東山いこいの森・アスレチック施設	19,900
林間広場	など
●林道改良事業	78,600
一本松線などの改良工事	64,100
広域基幹林道開設負担金	14,500
法恩寺線、岩屋線	
●商工振興事業	4億64,300
地場センター建設負担金	22,500
商店近代化資金	25,000
設備近代化資金	70,000
中小企業振興対策資金	3億00,000
市民生活安定資金	15,000
など	
●観光事業	14,622
法恩寺山周辺調査委託	8,200
左義長まつりなど主要行事補助金	2,433
など	
温泉発掘ボーリング事業	26,000

## 主な事業

単位：千円

●鹿谷小学校体育館改修	23,000
●南部中学校校舎増築	1億42,037
●小・中学校整備事業	8,850
荒土小グラウンド整備	
北部中自転車小屋ほか	
●社会教育施設整備事業	9,190
鹿谷公民館増築など	
●国際青年の船・婦人の船・若人の船	派遣補助 810
●国際青年年記念事業	300
●市営テニス場ナイター設備	3,920
●スポーツ教室など体育振興事業	3,643
●育英資金	25,104

今年、新しく多人数繩とび大会や青年スポーツフェスティバルなどを開催し、だれもが参加できるものを計画しています。施設関係では、市営テニスマ場にナイター設備を設置します。

# 特

別会計とは、市が特定の事業を行う場合に設けるものです。勝山市は、市有林造成事業会計など九つの特別会計を設けています。

六十年度は総額四十億九千三十八万八千円で、前年度当初比一七・九%の減額となりました。

特別会計の主なものとしては、下水道事業会計の十三億七千七百六十一万円(前年度当初比四三・三%減)で次いで国民健康保険会計十一億五千五百六十八万六千円(同一二・六%増)、老人保健特別会計(同四・一%増)など。

# 企

下水道事業は、浄化センターの完成などにより大幅な減額となり、反面、医療費の増加に伴い国保会計は大きく増額しています。

業会計である水道事業費は三億二千五百一十円で、前年度当初比三〇・八%の減となりました。これは、下水道事業との関連工事が大幅に減ってきたことによります。

業務計画は、給水戸数五千四百八十五戸、年間総給水量百九十万立方尺(前年度対比四・六%増)とし、さらに第四次拡張工事および配水改良事業を実施していきます。

### 市議会三月定例会

## 六十年度一般会計予算など二十四件可決

市議会三月定例会は、三月八日から会期十八日間が開かれ、六十年度一般会計予算など二十四件を可決、三月二十五日閉会しました。

一般質問は、三月十一日、十二日の両日行われ、藤田直治、松島平五郎、上山留治、岡田開蔵、竹内久二、嶋田政憲、佐々木隆也、近藤栄治、山岸敏夫、川村音一の各議員が、それぞれ質問をしました。

議会では、クリーンセンターに係る諸問題の解決に積極的に取り組むということで、クリーンセンター対策特別委員会を設置。委員に島田實也、今井三右衛門、川村音一、近藤栄治、乾吉一、和田雅弘、水上辰、西出蔵の八議員を選出しました。

### 可決された主な内容

●市長など特別職の給料、報酬を引き上げました。  
五十七年四月以来の引き上げで、議員は平均七・三%、市長など三役は平均五・一%、教育長は五・三%の引き上げ率です。

●日本専売公社の経営形態の変更とたばこ専売制度の改革に対応するために、市たばこ消費税制度の改正と個人市民税、固定資産税に係る前納報奨金の見直しに伴う市税の改正をしました。

●固定資産の評価替えに伴い、六十年度固定資産税および都

を定めました。基本使用料金は十立方メートルまで千円で、超過使用料金を採り入れます。  
●農業共済事業に係る事務費の賦課総額を百六十七万七千二百十六円とします。  
●幼稚園の保育料を五百円引き上げ、一カ月四千五百円とします。

三月定例会
<b>一般質問</b>
(要旨)

### 地場産業開発

#### の方策について

藤田議員①地場産業開発の方策について、次の点を問う。  
(1)地場産業振興センターでは、当面どのような問題を重点的に取り上げていくか。  
(2)繊維に代わる新産業をどのように開発して、発展させていくか。

(3)土産品の開発で、具体的な腹案があれば聞きたい。  
市長①(1)地場産業である繊維が不況であるが、技術面からみて先進地である当市から繊維の灯を消すことはできない。センターでは、新製品の共同開発、技術の相互交流、できれば零細機業の協業化、流通機構の改善、販路の開発などの研究をすすめていく。  
近いうちに、理事会で最終的な案をつくりたい。  
(2)観光都市を目指す当市にとっては、新産業として観光関連産業を考へなければならぬ。センターを開発、発展の拠点として、最善の方途を求めていきたい。  
(3)特産のみずな、いちごの製品化、土産品化の研究費を予算措置したので、今後研究していく。  
藤田議員②市の行政改革の具体的な方策を問う。  
市長②自治省から行政改革大綱の策定を指示されており、わたしを本部長とする行政改革本部を設置する。

て、民間に開放してはどうか。  
市長③市有林は市民の貴重な財産であり、もしものことがあつてはいけなないので、その点を十分考慮しながら、できるならばその方向で検討していきたい。  
藤田議員④上水道の給水能力の現況と災害や事故発生時の対応について問う。  
上水道課長④取水能力としては立川、若猪野、雁が原の三系統あるが、現在、一日あたりの配水量は、取水能力の約六〇%で、余裕はあり、当分の間対応できる状況である。事故など発生時の対応だが、公認業者の緊急出動当番制を定め、短時間で修復できるように体制を組んでいる。  
藤田議員⑤歳の市や左義長まつりなど、市外から来る人たちのために駐車場確保が必要。この対策について問う。  
市長⑤一年に一日か二日のイベントのために、市街地に駐車場を設置することは、むずかしい問題が伴う。これからは地価の安い郊外を利用して、マイクロボスで送迎するということも考えなければならぬ。そのことが商店街の振興にもつながるので、協議していきたい。  
藤田議員⑥クリーンセンターの早期運転開始について、市長の所信を聞きたい。  
市長⑥二月七日に火入れ式

を予定していたが、地元に対するの気運が強く、強行すれば将来に大きな影響があると考え延期した。地元との協力を得て、一日も早く運転開始ができるよう精力的に話をすすめていきたい。  
**OA機器の導入と**  
**職員の技術養成について**  
松島議員①事務処理の効率化のためのオフィス・オートメーション機器(パソコンなど)の導入とそれに対する職員の技術養成、事務委託などについて問う。  
人事課長①行政事務が増大、複雑化してきたことに対応するためにはオフィス・オートメーション機器の導入は必要。市にはワープロ三台、パソコン二台設置されているが、技術革新がすすむなかでは、メーカーより借りた方がよい。職員の技術養成については、若手職員が自ら研究会をつくったということもあり、今後一人でも多く研修をさせ、事務処理の効率化、簡素化をはかっていきたい。  
市長①市有施設を管理するための公社を、できるだけ早い機会につくりたい。  
事務委託については、秘密保持の問題もあるが、市民サ  
(次ページへ続く)

ービスの低下につながる範囲で、できるものについてはやりたい。

松島議員 ②越前大仏、平泉寺、法恩寺山などのルートに合わせ、観光開発、都市計画を考へなければならぬ。

その構想を問う。

市長 ②一定の開発をしようとする場合、場所により都市計画法、自然公園法あるいは森林法などで、いろいろ規制がある。これらを結ぶ観光ルートについては、十分検討しながら計画していきたい。

将来の観光都市を考へ、都市計画用途区域の見直しなども行っている。

### 法恩寺山の

#### 再調査について

上山(留)議員 ①クリーンセンター問題について、次の点を問う。

- (1) 大気拡散実験の結果、もし基準以上の数値が出た場合、市はどのように対処するか。
- (2) 操業差し止めの訴訟を円満に解決する策はあるか。

市長 ①(1) 反対同盟が発表したデータは、うのみにはできないので、裁判のなかで反論している。

気象協会の最終的な結果が三月下旬に出るが、それを見ないことには、軽々にはいえ

ない。

(2) 解決のための特効薬というものはない。市民の要望にこたえ、一日も早く地元の理解を得るよう積極的の話をすすめている。

裁判では和解勧告の話も出ているので、そのことも十分踏まえながら対処していく。

上山(留)議員 ②法恩寺山開発について、次の点を問う。

- (1) 気象、水源、進入道路などの再調査に三年かけるといってもつと短縮できないか。
- (2) 進入道路の建設は、県の事業ですすめられないか。

市長 ②(1) 開発の可能性について調査したが、この結果だけでは決定するに十分とはいえない。環境アセスなど時間をかけないと、将来悔いを残すことになるので、三年くらいはかけなければならぬ。

(2) 進入道路には二十億円かかる予測。ルートについては、もう一度調査をしたい。

金額が大きいので、公共事業ですすめなければならぬと思っている。地域経済活性化事業のなかで、国の援助を受けてできないか検討中である。

上山(留)議員 ③給食調理員、用務員のパート化および給食事業の民間委託を考へはないか。

また、公立保育所、市民会館などの民間委託については

どう思うか。

教務庶務課長 ③ 現職員の処遇、メリットの問題で、一挙にはできない。

給食の問題については、行政改革の視点のみでとらえずに、あくまでも学校教育の効果という視点で国、県の指導を得て十分な検討が必要である。

福祉事務所長 ③ 公営保育所の民間委託については、児童福祉法施行令に公立優先の規定もあり、財政面のみで一挙に行うことには問題がある。

職員の出遇、公営による保護者への安心感の阻害にもなるので、慎重に対処していく。

総務課長 ③ 市民会館の委託は、市民サービスの低下につながることを条件にして、前向きに検討していきたい。

### クリーンセンター

#### 補助金について

岡田議員 ① クリーンセンター問題について、次の点を問う。

- (1) 反対同盟が集めたデータは信頼できるのか。
- (2) 操業開始はいつごろか。予想を聞きたい。
- (3) 試験操業ができないが、国や県の補助金については、どうなるのか。
- (4) 裁判で和解勧告が出される

が、どう対処していくのか。助役 ① (1) 拡散実験の解析には二点の要件が必要であるが、反対同盟のデータはこの要件を省いて、はじき出してある。気象協会のデータは、この要件を考慮して結果が出されると思うので、それをみて対処したい。

市長 ① (2) 地元から操業差し止めの仮処分申請が出て係争中であるが、いつでも火入れができる体制にある。一日も早く操業開始ができるよう、地元区長にも会ってお願している。今後とも努力したい。

助役 ① (3) 何とか補助をいただく方策はないか、県を通じてお願いしている。軽率なことはいえないが、いただけるのではないかと期待している。

市長 ① (4) 和解勧告の内容をよく検討し、議会側とも相談して対処したい。

### 老人福祉施設

#### 設置の取り組みについて

竹内議員 ① 地場産業の振興と活性化について、次の点を問う。

- (1) 地場産業振興センターはその目的に向かって、諸対策の推進リーダールとして責務を果たすべきだ。基本的な考え方について問う。
- (2) 市の将来を展望するとき、計画的、段階的に多目的土地の造成が必要である。市長の考えを問う。

また、造成には財源が必要だが、基金を積み立てる考えはないか。

(3) 広域圏の地域経済活性化事業は、市行政の重点施策と平行してすすめるべきだと思いが、市長の基本的方針について問う。

市長 ① (1) センターは、第三セクター方式をとり、民間主導型で運営する。民間活力の活性化、誘発の場所としていきたい。事業計画などは、理事会で検討していく。

(2) 地域経済活性化事業のなかで、工場団地造成の計画があり、すすめていく。

造成基金の積み立てであるが、現在、財政調整基金積立金のなかで、積み立てをして

いるので、必要の際はそれを

とりくずす方法をとりたい。

(3) 地域経済活性化事業のなかには、工場団地造成や法恩寺山調査、温泉発掘など入っている。これらの重点施策は市の総合振興計画の実施計画のなかに組み入れて、実施していく。

竹内議員 ② 高年齢者の失業対策として、第二の人生復活のために、技術修得の公的機関設置などに取り組むべきでないか。

市長 ② 大野市に雇用促進事業団の職業訓練センターがあるので、そこで訓練を受けるようPR、指導をしていく。

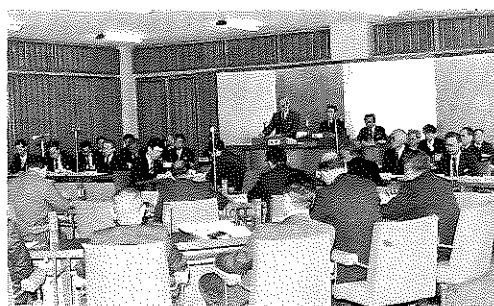
竹内議員 ③ 老人福祉施設の設置について、その後どういう取り組みをしているか。

市長 ③ 昨年十月、民間有志で痴ほう性老人を含めた特別養護老人ホーム建設準備委員会ができたが、市も全面的支援体制をとっている。早期認可について県へも強く要望しているが、同委員会と歩調を合わせて取り組んでいきたい。

竹内議員 ④ 一億五百万円の損害賠償訴訟、某新聞記事の問題など、市民は関心と不安をもっている。市長は、市内外に向けて毅然たる態度を示す時期ではないか。

市長 ④ 某新聞の記事は、いかにも事実であるかのような内容で、まことに遺憾、この

(次ページへ続く)



ような新聞の対応はむしろかしい問題があるので、慎重に対処したい。

損害賠償の提訴は、私個人に対するもので、あくまでも正々堂々と法廷の場で対処していく。

### 京福駅前の

### 開発と駅舎の

### 改築について

嶋田(政)議員①越前大仏の完成が近づくとともに、勝山市の玄関口である京福駅前の開発が必要。どのようにすすめるか。

また、行政側として、公共交通機関の利用啓発をどのようにすすめているか。

企画課長①①駅舎改築を含めた駅前の開発構想は、京福側とも協議中で、市も総合振興計画の最重点施策として前向きに取り組んでいる。今後、さらに関係機関と関係を密にしながらすめていきたい。

が、敷地の確保について、市として協力が要。その対応について問う。

企画課長②②地場産業振興センター利用の便も考慮したバスターミナルなど検討中で、敷地についても企業と関係しながら話をすすめている。

嶋田(政)議員③③行政改革大綱の審議会として、「豊かなまちづくり懇話会」を充てるというが、その設置目的が違ふ。新たな人選で設置すべきでないか。

市長③③「懇話会」の目的は長期的なまちづくりということで、観光開発や地域産業の活性化など審議していただいているが、行政の改革も含めてお願いしたいと思う。

審議会の新設置は経費の増にもつながるし、国の各種審議会等の統廃合の方針にも反するので、この「懇話会」にお願いする予定。

嶋田(政)議員④④現在の議員定数(二十四人)をもっと削減する考えはないか。

市長④④人口に比例して議員が多いか、少ないかという論議は、いろいろあるが、当市は法的には三十人である。

これまで議会では前向きに取り組み、六人減員された。私の方からあれこれというのは筋ではないと思う。議会の問題としてお考えいただきたい。

嶋田(政)議員⑤⑤現在の公職選挙運動はあまりにも金がかかる。運動のあり方について、啓発活動が必要でないか。

また、社会教育でも啓発すべきだと思ふが、教育委員会の見解を問う。

総務課長(選管書記長)⑤⑤選挙管理委員会としては、常時啓発はもちろん、選挙のたびごとに明るく正しい選挙が行われるように、市広報、懸垂看板、折り込みチラシなどを通して、市民の自覚に訴えてきた。

今後ともあらゆる機会に周知徹底をはかるとともに、市民運動として盛り上がるよう努力したい。

教育長⑤⑤明るい選挙運動の推進については、地域づくりをすすめるなかで、中心課題として取り組んでいる。

今後とも各地区一体となつてすすめていきたい。

嶋田(政)議員⑥⑥総合体育館の建設について、もし第三セクター方式で民間から協力を求められたら応ずる意思があるか。

市長⑥⑥民間と共同建設する場合には、資金、敷地、完成後の管理、運営の問題など、十分協議しなければならぬが、ご相談に応ずる用意はある。

嶋田(政)議員⑦⑦農業災害共済制度の改善がはかられるようだが、どのような改正か。

また、共済金支給について、市独自として、その支給要件を緩和する考えはないか。

農務課長⑦⑦この制度の見直しについては、国でも六十一年度実施を目標に改善、合理化に取り組んでいる。

改正の方向としては、地域に応じた共済掛金率の設定、水稲共済の当然加入基準の見直しなど五項目をあげている。

市としても対応を求められることになる。六十年代度は、料率地域区分を現行四階級を五階級に改正し、掛金率も改正する予定。

今後とも被害の少ない地域の掛金率の低減に努力していきたい。

### 流雪溝の新設と

### 水源確保について

佐々木議員①①地場産業振興センターの完成後の運営計画を問う

市長①①センターは、奥越二市一村の地場産業の発展、振興のために、いろいろの事業を行う。重点事業として何をするか、最終的な予算を伴う事業計画などは、近々理事会で決めていく。

佐々木議員②②冬期間、除雪

車も入らず、流雪溝のない地域には、どのような対策をするのか。

また、流雪のための水源確保については、どうするか。

建設課長②②そういう地域には流雪溝の新設が必要。流雪溝の新設、改良は五十七年度から五カ年計画で、国の補助を得て計画的、系統的に整備をすすめている。国の補助対象にならない地域については、予算の許す範囲内で、毎年改良をすすめている。

新しく水源を求めることは、水利権などがからみ困難であるが、地元の理解、協力を得ながら調査をすすめたい。

佐々木議員③③青少年の非行化が低年齢化し、いじめが巧みな方法で行われている。

社会教育上、学校教育上どのように対処しているか。

教育長③③いじめは昔もあつたが、からつとしていた。今のは陰湿であり、これが憂慮すべき問題。

社会教育上の対応としては、あらゆる会議、委員会など補導の組織は十分整っている。

学校教育上は、校長、生徒指導主事を中心に、学校全体でことにあたろうと努力している。

学校、家庭、社会がそれぞれ教育力を持ち、連係を持つた力を発揮した対策が必要と思ふ。

### 市の受電契約の

### 見直しについて

近藤議員①①経常経費の節減のため、受電契約の見直しなど、きめ細かい対策が必要でないか。

総務課長①①受電契約の見直しは、現在検討中。福井市での調査、小中学校など各公共施設の受電契約調査を続けるとともに、需要実態調査もしている。

調査結果がまとまったら、契約の洗い直しをし、適正な経費の支出をはかつていきたい。

近藤議員②②老齢福祉年金受給者が、毎年現況報告のために市役所へ来なければならぬが、この事務を公民館でできないか。

市民課長②②各公民館に協力を求め、即、対応していきたい。

近藤議員③③健全なおとしより対策として、次の点を問う。(1)健全なおとしよりのために憩いの場建設の考えはないか。(2)ゲートボール場造成費の百万円の枠を、引き上げる考えはないか。

市長③③(1)北郷、荒土、鹿谷各地区から要望のある憩いの場の建設については、市全体(次ページへ続く)



の均衡をみながら、前向きに取り組んでいきたい。

(2)ゲートボール場造成の要望は非常に多い。その要望を満たすためには、枠の引き上げはできない。あくまでも補助という形で考えている。

近藤議員④クリーンセンター問題について、次の点を問う。

(1)操業ができない状況に至ったのは、地元の気持ちを真に理解しなかったからでないか。

(2)三月末に出る気象協会のデータ結果が、もし基準値より上回っていたら、我々地元としては重大な決意で臨む。

市長の考えを問う。

(3)公判廷にコンサルタント、請負業者も出席してもらおうべきでないか。

また、裁判費用も負担してもらおうべきでないか。

市長④(1)これまでの経過のなかで、私たちが反省しなければならぬ点も多い。これからは初心に返って、地元の皆さんがたと十分話し合いをすすめながら、一日も早く操業開始できるよう努力したい。

(2)気象協会のデータを待っている。結果がどうなるかわからない現時点では、あれこれいうことはさしひかえたい。

(3)直接の被告ではないので、そこまではできない。ただ、答弁書を作成したりする際には、専門的なことにわたるの

で、相談しながら作業をすすめている。

裁判は被告である市の責任においてすすめているので、現時点で業者に裁判費用を負担させることは慎重に考慮しなければならぬ。被告としての市が負担すべきと思う。

**元祿線の**

**早期完成について**

山岸議員①臨調行革に基づいて六十年年度国家予算をどのように理解されているか。

市長①国より地方公共団体が裕福だという一方的な見方で、高率補助一割カットなど地方の財政状況を正確に理解していない。このようなことは地方財政制度の根本にかかわる問題と理解する。

山岸議員②住民に負担を転嫁しないよう強く要望していくとともに、補助金・負担金削減反対の声をもっと大きくすべきだ。市長の所見を問う。

市長②高率補助の一割カットの方針が出された際に、地方六団体は強く反対した。

しかし、この措置は六十年度に限り、カット分(五千八百億円)は地方交付税と起債でみるということ、妥結した経緯がある。

今後については、十分検討してもらいたいと強く要求している。

山岸議員③市政全般的に事務量を見直すなど合理的かつ効率的な行政改革をすべき。

市長は、所信表明で「大胆な行政改革を推進する」と述べたが、どういう構想か。

市長③総論賛成、各論反対ではほんとうの意味の大胆な行政改革につながらない。

勇断をもって総論賛成、各論賛成の行政改革をすすめていく。

山岸議員④市庁舎食堂側の狭い廊下で、よく物品を売っているが、どのような理由で許可しているのか。

総務課長④職員の福利厚生の見地から、昼食の休み時間に限り許可してきた。今後は市民の皆さんの迷惑にならないよう対処したい。

山岸議員⑤京福駅舎と駅前ターミナル問題について、京福側と話し合いをすすめるべきでないか。

市長⑤現在、関係方面と協議しているが、駅前の再開発は面積が小さいので都市計画事業では取り上げられない。補助を受けずに個人でしなければならぬという問題がある。

また、京福としてはあの辺の土地を売って、その代金で駅舎の改築をという話もある。どのようにすすめていくか早急に協議し、着詰めていきたい。

山岸議員⑥元祿線が早期に貫通するよう強く要望するが、その年次計画を問う。

都市計画課長⑥年次計画は五十二年と六十二年は大連寺川から本町通りまで、五十八年と六十年は本町通りから西環状線まで、六十三年以降は大連寺川から東縦貫線までとなっている。

国の財政事情から補助枠が削減されている状況にあるが、今後、国・県に対し当市の実情を訴えて、早期貫通に努力していきたい。

山岸議員⑦長山トンネルが開通したが、東縦貫線には市街地への案内標識がない。市を訪れる人に親切な措置が必要。案内標識の設置について問う。

都市計画課長⑦街路の完成に伴い設置していきたい。既設道路の標識設置については、その道路管理者に要望していく。

山岸議員⑧左義長まつりの際、本町通りは両側に露店商が出店したので、道路が狭くなり、混雑したが、道路許可申請は出ていたか。

また、占用料は徴収しているか。

商工観光課長⑧露店商の出店については、毎年露店商代表を含め警察、消防、商店街などと協議し、災害時の緊急車両の通行など改善に努めている。

道路使用許可申請は警察へ出すが、規制の方法がないということ、申し出により両側へ出すことを認めたようだ。

今年から後町通りにもぎやかになったので、露店商も今後、後町通りへも出店するよう努力したいといっている。

関係機関と十分協議を重ねていきたい。

建設課長③県の道路占用許可基準で八日間以上占用する場合徴収ということで、左義長の場合は徴収していない。

山岸議員⑨電々公社が民営化になるが、電話柱の占用料は、どのようになるか。

建設課長⑨近く建設省から通達があると思う。六月定例会で条例改正をしたい。

山岸議員⑩少年野球チームができたが、学校のクラブ活動との関連で、言外の圧力がかかっていると指導者がいっている。学校クラブ活動と地域スポーツ少年団の育成について教育委員会の見解を問う。

教育長⑩そういう圧力的なものはないと信ずる。学校のクラブ活動も地域スポーツ少年団も、共に調和的、自主的に伸展していくように指導、助言していきたい。

川村議員①クリーンセンターの建設については、随意契約をすると聞いていたが、市長が三社の施設を視察して帰ってから入札に変更された。なぜ、随意契約にできなかったのか。

市長①見積書の検討、業者のヒヤリングなど行った結果、議会とも相談してできれば随意契約で建設したいと思っていたが、地元の強い要望で、私の視察前に指名入札に決定したいきさつがある。

川村議員②五十六年のユニチカの際には安い所へということであったが、今回の三菱の場合は、なぜ、最低制限価格を設けて、高い所へ決めたか。

市長②クリーンセンターの発注は、業者が設計書どおりに建設し、それに責任を持つという性能発注方式であるから安いというだけではない。

**クリーンセンター**

**建設経過について**

しかも、前のユニチカの際にも、安いということだけではだめだという地元の強い意見もあったので、今回の入札にあたっては最低制限価格を設けた。このことについては、(次ページへ続く)

現在、私個人に対して損害賠償の提訴がなされており、謙虚に対応中である。

川村議員③県が上志比村に四千万円の補助を出すという約束があるので、市から同村へ渡すのを少し待てと地元県議はいったにもかかわらず渡したが、助役の見解を問う。

助役④県の四千万円補助うんぬんは、あの時点では全く聞いていない。出すなどということはかすかに覚えているが、上志比村との協議が最終段階に近づいており、何とか解決しなければという使命と不安の状況のなかで交渉をすすめざるを得なかった。

川村議員④坂東島区は得をしたといわれるが、不燃物の投棄中の七年間に三百八十八万余円の年貢しかもらっていない。その後、武生の業者に処理を委託したが、五十六年一年間だけでも二千八百三十万余円を支払っている。

得をしたかどうか、市も考えてほしい。  
市長④坂東島区に対しては、七年間いろいろと迷惑をかけた。私の口から得をしたといっただけではない。ご迷惑をかけた代償としての三百八十八万余円は決して高いとは思っていない。

川村議員⑤上志比村へ業者から二百万円届いているという話も聞いているし、某新聞

には議員へ五百万円渡したという話も出ていた。そういう金は入札された金額のなかから出たのでないか、また、入札額に甘い線があったのでないかと思われるので、一度業者を呼び、疑惑をはらすべきでないか。

市長の見解を問う。  
市長⑤業者からの二百万円の話は全く関知していない。五百万円の話については、某新聞の記事を不審の目で読んだ。

業者を呼んで確かめてみたい。  
川村議員⑥クリーンセンターの機能について、いろいろいわれている折から、地元民にくわしく業者から説明させるべきでないか。

助役⑥指摘の方向で話をすすめたい。  
川村議員⑦武生市の施設は勝山市のと同じ業者の建設だが、いろいろと問題が出ているらしい。調査しているか。

保健衛生課長⑦メーカーにそういう事実があるか追求している。いかによい機械でも運転管理ミスがあつてはいけないので、そういう点も現在調査中である。

### 消費生活に関する各モニター決まる

#### 市消費生活モニターに前田梅子さんら

生活関連物資価格などの実態を把握するとともに、消費者の意見・要望を行政に反映させるなど、消費者行政の適切な推進をはかるために、各種モニター制度があります。昭和六十年度の各モニターに、次の皆さんがそれぞれ決まりました。(敬称略)

①勝山市消費生活モニター  
前田 梅子 元町一丁目  
今庄 艶子 昭和町二丁目  
笠松美枝子 旭町二丁目

中山 きよ 本町二丁目  
山田 寿子 栄町三丁目  
飯島 敏子 芳野町二丁目  
長谷川ウメヲ 若 猪 野  
福田はつ子 平泉寺町大渡  
多田 昌子 郡町二丁目  
大石橋ミサ 北谷町木根橋  
有原まつの 野向町竜谷  
島田ミツ子 荒土町布市  
石川美耶子 北郷町東野  
吉田 幸代 鹿谷町志田  
有原 幸子 遅羽町千代田

#### 昭和六十年年度

#### 県政広聴員・青年広聴員決まる

勝山市と県政を結ぶたいせつな役割を担う六十年年度の県政広聴員および青年広聴員に、次の皆さんが決まりました。(敬称略)

#### 県政広聴員

森下 良夫 昭和町三丁目  
梨木 京子 旭町三丁目  
米村 修二 猪 野 口  
横山 信善 平泉寺町若ヶ野  
今井 道子 郡町二丁目  
加藤 清喜 北谷町北六呂師  
倉田 啓子 野向町北野津又  
小林 守 荒土町北新在家

#### 青年広聴員

辻 勝 郡町二丁目  
中道 元子 栄町三丁目  
山口 武彦 芳野町二丁目  
山口恵美子 滝波町一丁目  
田畑 祐治 北谷町北六呂師  
山本 洋子 北郷町志比原  
原谷 道郎 本町一丁目  
玉木 妙子 芳野町一丁目

#### ①福井県消費生活モニター

門 さだ 栄町三丁目  
道林みよ子 本町四丁目  
鳥山 艶子 立川町一丁目  
伊藤 信子 長山町二丁目  
大谷まさみ 昭和町三丁目  
多田 禮子 元町一丁目

#### ②経済企画庁物価モニター

山内 甲子 昭和町一丁目  
松浦 澄江 立川町二丁目  
鳥山 艶子 立川町二丁目  
大谷まさみ 昭和町三丁目

#### ③通産省消費生活改善監視員

猪野 幸子 元町三丁目

#### ④福井県食肉消費者モニター

鳥山 艶子 立川町二丁目  
大谷まさみ 昭和町三丁目

#### ⑤通産省消費者価格モニター

猪野 幸子 元町三丁目

左義長川柳コンクールには市内外から百九十二点の応募がありました。審査の結果、次の皆さんの作品が賞に選ばれました。(敬称略)

#### 勝山観光協会長賞

雪国の苦勞も溶かすどんど焼き 牧野 信弥  
勝山商工会議所会頭賞  
ほろ酔いも玄関までの女です 山内 俊枝

#### 白絹番傘川柳会長賞

泣きに行く母のひざにもある痛み 加藤 美代子  
泣きに行く母のひざにもある痛み 元町二

#### 福井新聞社賞

素通りの観光バスに道広げ 南部 学  
わが家まで尾行してくる三味の音 西野 はじめ

#### 福井テレビ賞

どんど焼き一氣に拂え社会悪 岩崎 よし子  
どんど焼き一氣に拂え社会悪 福井市

#### マヒの子を背負いどんど火にかざす

マヒの子を背負いどんど火にかざす 高田 君子  
マヒの子を背負いどんど火にかざす 芳野町二

#### 不器用な箸を笑って逃げる豆

不器用な箸を笑って逃げる豆 竹内 恒雄  
不器用な箸を笑って逃げる豆 元町三

### 左義長川柳コンクール 入賞作品

「さぎつちよ」と言えはば勝山か  
かど聞かれ 三浦 孝一郎 敦賀市

# 暮らしの情報

## 契約に関するQアンドA

訪問販売の契約を解約したいのですが……

**Q**

ある日突然電話があり、「抽選に当たったので海外旅行に安く行ける。ついては、〇〇まで来てほしい」とのこと。行ってみると、喫茶店へ連れていかれ、英会話教材を強くすすめられました。やむなく契約したのですが、分割とはいえず、あまりにも高額なので、販売業者に解約を申し出たところ、「応じられない」といわれました。どうしたらよいでしょうか。

**A**

セールスマンから言葉巧みに商品をおすすめられ、十分に考える余地もないまま契約をした。



どうしたトラブルから消費者を保護するため、特別に認められている制度がクーリング・オフです。

こうした場合、契約の日を含めて七日以内であれば、このクーリング・オフ制度が適用でき、無条件で解約できます。

クーリング・オフは、必ず書面でしなければなりません。その際、内容証明郵便や配達証明郵便で出すと確実です。

クーリング・オフの期間は、訪問販売のクーリング・オフとは、訪問に積極的に参加し、若者一人ひとりが自分を取り巻く身近な問題から地域、国、国際レベルの課題にまで目を向けることが大事です。

宮崎博 幸さん 野向町横倉

## 国際青年年 若者は今——(I) 国際的視野に立とう

今年、国際青年年。参加・開発・平和をテーマに世界の若者が地域活動、ボランティア活動、国際協力活動に取り組んでいます。

そこで、「若者は今——」と題して、勝山の若者が今何を考え、いかに行動しているのかをスポットをあててみました。

今回は、新しく青年団体連絡会会長となった宮崎博幸さん(20)に「青年の年」に向けての抱負などをお聞きしました。

連絡会としての計画は——やはり、ほかたちが中心となつて、多くの若者が集う場をつくっていききたい。地域活

具体的なこととしては、まず長距離ウォークの計画です。実際の足と目で社会を見つめようという事です。道路の重要性や空き缶公害の現状も知ることができると思います。

また、討論会や世界の発展途上国の現状などについて学習し、国際ボランティア活動を起こせたらと考えています。多くの若者の参加と市民の皆さんの協力をお願いします。

間販売などで売買契約の申し込みや契約が結ばれた日を含め、七日以内であれば無条件で契約の解除ができる制度です。購入者が販売業者に契約の解除を行う旨の書面を出すことによって、効力が発生します。

二質問の場合は、契約の日を含めて七日以内であれば、このクーリング・オフ制度が適用でき、無条件で解約できます。

クーリング・オフは、必ず書面でしなければなりません。その際、内容証明郵便や配達証明郵便で出すと確実です。

雁が原スキー場写真コンテスト

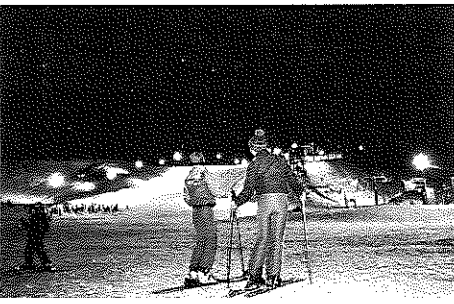
## 金賞に前田耕一さん

第一回雁が原スキー場写真コンテストの審査会が、三月二十二日、同スキー場事務所

で行われました。応募総数五十四点のなかから、金賞には前田耕一さんの作品「夜のゲレンデ」が決まりました。

ナイタースキーやモデル撮影会、親子スキーなどを扱った楽しい作品が集まりました。入賞作品は、スキー場パンフレットなどに広く利用されます。受賞者は次の皆さんです。(敬称略)

【金賞】前田耕一(昭和町二) 【銀賞】山崎 登(旭町一) 村上誠二(大野市) 【銅賞】笠川 語(元町二) 三國 清



金賞の「夜のゲレンデ」

## 不用品情報

譲ります

磁気いす、家庭用スタンド式ヘアードライヤー、旅行用デジタル時計付FA MMラジオ(サンヨー)、ウォークマン(ソニー)、ダブルベッド、温風乾燥機、若向き応接二人用セツト。

譲ってください

二段ベッド、ミニ自転車、洗濯機、冷蔵庫、シングルベッド、応接セット、二槽式洗濯機、ピアノ、子どもすべり台、洋服ダンス、除湿機、五歳用女児自転車。

希望者は、市企画課内消費者センターへご連絡ください。(☎) 1111 内線232番

【元町二】岡田吉弘(布市) 【佳作】坂口卓士(芳野町二) 二点 若嶋利和(武生市) 二点 笠川 語(元町二) 鈴木辰二(昭和町一) 寺澤晃司(福井市) 金丸治美(鯖江市) 二点 竹内恒雄(元町三) 前田耕一(昭和町二) 南川伝憲(立川町一) 勘座 猛(本町四) 山崎 登(旭町一) 二点 北川政吉(長山町二) 二点 藤田孝春(旭町一) 増田幸彦(沢町二) 橋爪隆市(深谷) 吉田たくみ(鯖江市) 布川範紅(昭和町三)

# 心のふれあいを求めて

## 三年めを迎えた「ふれあいの部屋」

カラオケが静かに流れています。そして、楽しい会話がはずんでいます。――。

害者の皆さんが、多くの人と「心のふれあう場」をもちたいとの願いから始まりました。毎月第一・三・五曜日の午前十時から午後三時まで、教育福祉会館身障者研修室で開かれています。

現在、在宅障害者とボランティアの皆さんら十五人ばかりが弁当持参で参加しています。送迎などには市社会福祉協議会やボランティアセンターの皆さんが協力しています。

この部屋での活動は、市内五十カ所に設けた収集箱から古切手やベルマークなどを集めたり、屋外研修や誕生会などを実施しています。これまでに古切手五十万枚を海外医療機関へ送ったり、ベルマークなどは学校へ寄付しています。

また、昨年八月から俳句教室を始めました。今では、作品もたくさん集まり、近く、句集を出すとのことです。



▲ 教育福祉会館で開かれている「ふれあいの部屋」



▶ 古切手の整理をする皆さん

最初からのメンバーである中村昭南さん(43) 立川一〇〇は「車イスの生活では、外へ出る機会も少なくどうしても気持ちがいりがちになります。ここへ来るようになってからは話し相手も増え、今はとても楽しい。ほかの人も月二回のこの部屋を指折り数えて待っていると思いますよ」と話しています。

世話人の前川 紘さん(45) 鹿谷町本郷も「市内には、まだ家庭に閉じ込められたままの障害者がいます。健康のために、どしどし屋外へ出て、この部屋にも参加してほしい」と呼びかけています。

五月には、鯖江のつじまつり見学などが計画され、皆さんは今からとても楽しみにしています。

## 暮らしの豆知識

定食ランチ式で  
偏食と過食を防ぐ……

料理を大皿に盛って食卓に出すと、好きなものだけを食べがちになります。偏食傾向の強い子どもには、いくつかの料理を栄養のバランスを考へ、適量ずつ盛り合わせてお子さまランチ風にしてはいかがでしょうか。

## 文化財をたずねて(82)

### 市指定民俗文化財

### 無尽さん

無尽さんといわれる石碑は野向町竜谷から北野津又へ行く旧道の峠にあり、町へ行き帰る人々から崇拜されてきました。

無尽さんといわれる石碑は野向町竜谷から北野津又へ行く旧道の峠にあり、町へ行き帰る人々から崇拜されてきました。



▲ 雑木林の中にひっそり立つ「無尽さん」。表面には苔がはえ、字の判読はいっそう難しい。

大人も必要に応じて、必要摂取量を考へてバランスよく定食風にアレンジすると効果的。

おにぎりを長持ちさせるには……

お花見、遠足など、これから弁当用のおにぎりをつくる機会が多くなります。水の代わりに、酢を手につ



けてにぎると、酢の殺菌作用で腐りにくくなります。

# 話題を追って

## 荒土小学校が完成



### ランチルーム・玄関ロビーに工夫

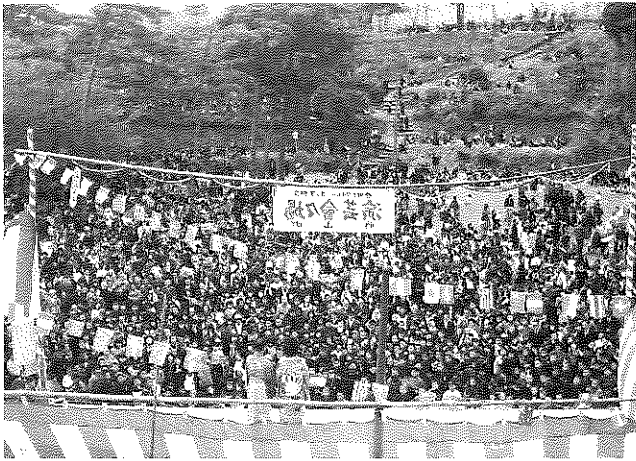
荒土小学校に新校舎が完成しました。旧木造校舎の老朽化に伴い、昨年七月から総事業費四億三千六百八十五万円で改築工事をすすめてきたものです。

新校舎は、鉄筋コンクリート造り三階建て、延べ面積二八八七平方メートルで、普通教室八つと理科室、図工室、図書室など五つの特別教室、そのほか給食室、ランチルーム(食堂)、保健室、放送室などを備えています。

ランチルームは、全児童(二

百十一人)と先生がいっしょに食事ができる「ふれあいの場」として、また視聴覚教室として広く利用されます。玄関ロビーは、広いスペースがとられており、児童の作品展示場などにも活用されます。

この荒土小学校完成により、市内の小・中学校校舎はすべて鉄筋化となりました。



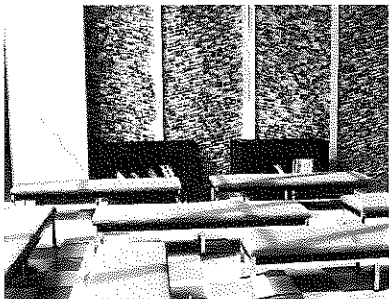
上の写真は、S28年5月、長山公園での旧勝山町レクリエーション大会の一コマです。この長山公園は、江戸時代に武術演習場として開墾されたものです。現在は、整備されて市民のスポーツ広場になっています。福井国体(S43年)にはソフトボール会場にもなりました。

### 写真でみるまちの今・昔⑩

## 長山公園



▶ ランチルーム



▶ 玄関ロビー

## 林野火災を防ごう タバコ・たき火に注意を



▲ 火災予防を呼びかける看板

四月五日(金)、市消防署は、林野火災予防を呼びかける立て看板を市内九十六カ所に取り付けました。

これから山菜とりや行楽で野山に出かけることが多くなります。絶対にくわえタバコやたき火はやめましょう。

## 交通安全帽子をプレゼント

### 新入学児童四百十九人に

四月一日(月)、市は、今年、小学校に入学する四百十九人の児童に、交通安全帽子を贈りました。

は必ずこの帽子をかぶせてあげてください。

この日、三室小学校では、入学式のあと、安全帽子のたい帽式が行われました。式には池田市長をはじめ番匠勝山警察署長、古川交通安全協会長らが出席。「学校への行き帰りには、この黄色の帽子をかぶり、交通事故に気をつけてください」とあいさつしたあと、新入生十六人の一人ひとりに帽子を手渡しました。



▶ 一人ひとりに帽子を手渡す池田市長ら

父母の皆さんには、交通安全防止になるため、通学時に

# お知らせ

市役所 ☎(88)-1111

## 国保・高額療養費

### 無利子で貸し付けます

国民健康保険の加入者が、重い病気にかかったとき、一時的に高額な医療費を自己負担しなければならぬ場合があります。

そんなとき、その医療費の一部を無利子で貸し付ける制度を始めました。制度の主な概要は次のとおりです。

**対象者**  
高額療養費の支払いが困難と認められる人。

**貸付額**  
患者が負担した医療費(月額)から自己負担限度額(五

(計算例)

1カ月の医療費が  
500,000円だった場合

$$(150,000円 - 51,000円) \times 0.8$$

(自己負担3割分) (自己負担限度額)  
(非課税世帯は30,000円)

=79,200円……となります。  
(貸付額)

万一千円)を差し引いた額の八割以内の額とする。

ただし、その額が三万円未満の場合は貸し付けを行いません。

**利息**  
無利子

**償還方法**  
高額療養費の支給を受けたときに一括償還となります。

**貸付申請**  
市保健衛生課国民健康保険係で受け付けます。

**申請に必要なもの**  
医療機関の領収書または請求書、印鑑、世帯主義の銀行口座番号

くわしくは市保健衛生課国民健康保険係・内線301番へお問い合わせください。



保養所利用割引証を発行

平泉寺荘

### 六十歳以上・市国保加入者に

### 一回三百円を助成

市では、市内の六十歳以上の人や市国民健康保険加入者の皆さんに対し、保養所利用割引証を発行します。

これまでの「老人入浴割引証」の対象を国保加入者まで拡大し、助成額も百五十円から三百円としました。健康増進に役立ててください。

**〈対象施設〉**  
横倉鉱泉、杉山鉱泉、平泉寺荘、あまごの宿、法恩寺

魚苑、小舟渡かまぶろ温泉、保田鉱泉

**〈割引料金〉**  
一人一回 三百円

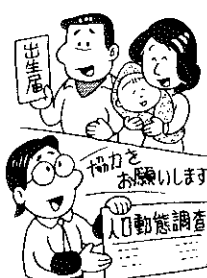
**〈交付〉**  
割引証を希望する人は、所定の交付申請書で交付を受けてください。市国保加入者は被保険者証の提示により交付を受けることができます。

**〈申請書用紙および割引証は〉**  
保健衛生課、福祉事務所、各公民館にあります。

## 人口動態調査にご協力を 出生届など各届書には 職業名を記入

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生、死亡、死産、婚姻、離婚の各届書をもとに人口の動きを調べるものですが、国勢調査の行われる年だけは、この届書に職業名を、また、死亡届には、併せて産業名も記入していただきます。

調査結果は今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。今年も国勢調査の年にあたるため、記入にご協力ください。



**〈調査期間〉**  
六十年四月一日から六十二年三月三十一日までの一年間。

**〈調査対象者〉**  
出生・死亡・死産・婚姻・離婚届を出される人。

**〈調査方法〉**  
各届書を出すときに、それぞれ職業名を記入していただきます。職業名は具体的に記入してください。例えば、「会社員」の人は一般事務員、設計技師というように、「工員」の人は製鉄工、自動車整備士

というように書いてください。死亡届には、農業、建設業、サービス業といった産業名も併せて記入していただきます。

届け出の際、不明な点がありましたら、市民課窓口でおたずねください。

## 商業統計調査

### 五月一日現在で実施

全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店が対象です。

調査員が商店へ直接訪問します。秘密は固く守られますので正確な申告にご協力ください。問い合わせは商工観光課統計係・内線322番

# お知らせ



◀ 前回の書道教室で

## 前期講座生を募集

### 勤労婦人センター

#### 60年度 前期講座日程

講座名	定員	初回月日 時間	内容 ( )は回数	講師 (敬称略)
民謡踊り	40人	5月8日(水) 19:00~20:45	民謡踊りの基本練習 新設講座 (20回)	民謡愛好会 榎和生 織田市太郎
商業簿記	30人	5月9日(木) 18:30~20:30	初心者向け 日商簿記 3級を目指す 新設講座 (19回)	榎 理士 鳥山 賢二
三味線	20人	5月13日(月) 19:00~20:45	基本練習から左義長ば やしまで 新設講座 (20回)	織田市太郎
茶道	20人	5月8日(水) 14:00~16:00	抹茶 (20回)	榎千家流 龍田宗初
華道	20人	5月8日(水) 14:00~16:00	四季折々の盛花、自由花 (20回)	池ノ坊流 尚田野光房
着付	20人	5月8日(水) 18:30~20:30	ふだん着から式服まで 本科修了書取得へ (16回)	北信越東京きもの 学園 松村冷子
料理	30人	5月9日(木) 18:30~20:30	季節をとり入れた家庭 料理 (12回)	栄養指導員 村田 明子
書道	25人	5月13日(月) 18:30~20:30	毛筆の基本から作品製 作 (20回)	県書作協会員 大六 泉 嶺
エアロビクス	40人	5月13日(月) 18:30~20:00	美容と健康のための軽 体操 (20回)	矢部健康美容体操 教室 矢部ヨシエ

※各講座とも初回日の曜日で毎週開講されます。

期間 五月八日(水)から十月  
末日までの週一回

対象 市内在住の働く女性  
または勤労者家庭の主婦

受講料 無料、ただし教材費  
などは実費負担

申し込み 四月二十四日(火)ま  
でに市勤労婦人センター(☎

87-3161)へ申し込んで  
ください。定員になりし  
だい締め切ります。お早め  
にどうぞ。

## 税務だより

### 前納報奨金制度を 改正

市の税金(市・県民税、固  
定資産税、都市計画税)を前  
納する場合、報奨金を交付し  
ています。納金が一度で済み  
納入手数が省けることで、最  
近前納される人が多くなって  
きています。当然報奨金額も  
増え続け、他市でも制度の見  
直しが行われています。

当市も、このたびの市税条  
例の改正に伴い、制度の一部  
改正を行いました。皆さんの  
ご協力をお願いします。

#### 改正点

①市・県民税、固定資産税、  
家内労働委託者の皆さんへ  
委託状況届の提出を

都市計画税についての「前納  
報奨金」は、第一期納入時に  
全期分を前納した場合に限り  
交付します。

②一件あたりの報奨金が五万  
円を超えた場合は、五万円  
打ち切りとします。また、報  
奨金が十円未満の場合は、切  
り捨てとなります。

③国民健康保険税の「前納報  
奨金」は、廃止します。

国保会計は、被保険者の皆  
さんが費用を保険税として負  
担していることから、経費の  
節減をはかり、保険料の引き  
上げにもつなげる「報奨金」  
を廃止しました。

くわしくは市税務課納税係  
内線271・272番へお問  
い合わせください。

## 委託状況届の提出を

家内労働者に業務を委託し  
ている事業主は、「委託状況  
届」を所轄労働基準監督署に  
提出してください。

これは四月一日現在の委託  
業務の内容や家内労働者数を  
報告していただくものです。  
提出期限は四月三十日(火)  
です。

くわしくは、大野労働基準  
監督署(☎66-3838)へ。

## 市立図書館 だより

●貸し出しは無料  
1人3冊まで  
2週間以内

●開館時間  
平日、第2・4日曜の  
午前9時~午後5時  
土曜日は正午まで

●休館日  
第2・4以外の日曜日、  
国民の祝日、年末年始

●所在地  
教育福祉会館2階  
勝山公民館事務室隣り  
☎88-0800



えほんのすずめ  
新着図書案内

●「えほん育児学のすすめ」  
浜島代志子著 ●「打たれ強  
く生きる」城山三郎著 ●「飢  
えるアフリカ」朝日新聞外報  
部・黒柳徹子著 ●「落語案

内」桂小南著 ●「長男・長  
女の時代」岡本正耿著 ●「母  
親と日本人」佐々木孝次著  
●「小説十八史略①」陳  
舜臣著 ●「菩提樹の丘」草  
鹿宏著 ●「うき世かるた」  
富岡多恵子著 ●「鬼むかし  
—童話の世界」五来重著 ●  
「山に登る水」玉崎弘著 ●  
「小さな町の大きな試み」森  
巖夫著 ●「暮らしの気象学」

### 館外貸し出し票

#### 更新手続きを

四月一日から貸し出し票の  
更新手続きを受け付けていま  
す。六十年三月三十一日で期  
限切れとなった人は、早めに  
手続きを済ませてください。  
手続きのときに、身分を証  
明する(免許証、学生証など)  
をご持参ください。

## FBC 福井放送 市民だより放映中

時間 土曜日の午後5時55分  
から

放映日 4月27日 5月11日  
5月25日



講演会のご案内  
ニューメディアに生きる

我が国のコンピュータ情報処理部門の権威者、日本電気(株)・渡部和氏を迎え、講演会を開催します。

多数のご来聴をお待ちしています。

日時 4月18日(木) 午後7時から

場所 教育福祉会館

講師 日本電気(株)支配人 渡部和氏

演題 ニューメディアに生きる——情報化社会とわたしたちの暮らし

申し込み・問合先 市教育委員会 社会教育課・内線367番 各各地区公民館へ。電話による申し込みでも結構です。

海洋センター

プール監視員を募集

市では、勝山海洋センターのプール監視員を募集しています。

募集人員 男子1人

締め切り 4月25日(木)

申し込み・問合先 勤務内容や条件などくわしいことは市教育委員会体育課・内線369番へ。

プールは五月から開放  
勝山海洋センターのプールは、五月から開放します。問い合わせは体育課へ。

リズム運動教室  
参加してみませんか

日時 5月7日(火)から1年間を通して、毎月2回、午後7時～9時

場所 教育福祉会館中ホール  
内容 体力づくりのためのリズム運動、レクダンスなど

今月の納税

軽自動車税

納期限 四月三十日(火)

主催 市レクリエーション協会  
講師 県レクリエーション協会指導員 金森澄子さん  
対象 市民で男・女および年齢を問いません。

会費 2,000円

申し込み・問合先 市教育委員会 体育課・内線369番へ。締め切りは4月27日(土)

第10回子ども広場

青空の下に全員集合

日時 5月5日(日) 子どもの日 午前10時～午後4時 (雨天の場合は中止)

場所 長山公園

催し物 創作コーナー、乗り物コーナー、体力コーナーなど。  
問合先 市教育委員会社会教育課・内線367番へ。



ツクシ

ツクシは昔、つくづくしともいっていたようです。早春、筆に似たかわいらしい姿をみせるツクシには昔の人も心をひかれたのでしょう。

つくしだれの子すぎなの子”と、思っている人もいるようですが、ツクシとスギナは親子というより、兄弟といったほうがよいようです。

ツクシはスギナの地下茎から出る胞子茎で、スギナは栄養



茎にあたるものです。ツクシの語源は、はつきりしません。山形県の庄内地方などで杭のことをツクシというのと関係があるのかもしれない。

編集後記

奥越の里も、いよいよ山菜とりのシーズンを迎えます。山へ入るときは、火の元に十分洋意してください。

今月号は、新年度の予算のあらましをお知らせしました。財政困難の折、きめの細かい届け行政をすすめていきます。市民の皆さんのいつそのご協力をお願いします。

相談コーナー

心配ごと相談

【日時】 4月24日(水) 5月8日(水) 午前10時から正午  
4月17日(水) 5月1日(水)  
5月15日(水) 午前10時から午後3時  
【場所】 教育福祉会館身障者研修室

法律相談 (心配ごと相談と併設)

【日時】 5月1日(水) 午前10時から午後3時  
【場所】 教育福祉会館身障者研修室  
【担当】 乙部幸市郎弁護士

結婚相談

【日時】 4月19日(金) 5月17日(金) 午前10時から午後3時  
【場所】 教育福祉会館身障者研修室

婦人相談—職場・家庭などでの悩み事相談

【日時】 4月27日(土) 5月11日(土) 午後1時から4時  
【場所】 勤労婦人センター相談室 電話による相談も受けます。☎87-3161

社会保険相談

【日時】 4月17日(水) 5月15日(水)  
【場所】 勝山商工会館

人権・行政・交通事故相談

【日時】 5月9日(木) 午前10時から午後3時  
【場所】 教育福祉会館1階和室

保健ガイド

3歳児・1歳半児健康診査

【日時】 4月26日(金) 午後1時から2時半  
【場所】 勝山保健所2階  
【該当児】 3歳児(昭和57年4月生)  
1歳半児(昭和58年10月生)

6カ月児健康診査

【日時】 5月10日(金) 午後1時から2時半  
【場所】 勝山保健所2階  
【該当児】 6カ月児(昭和59年11月生)

3カ月児健康診査

5月は休診となります。60年1月生れの乳児は6月7日(金)に受診ください。

献血

◎日時および場所  
4月20日(土) 午前10時～12時 勝山電報電話局前  
午後1時～3時 平泉寺白山神社前

日曜給油当番

4月21日(日) 大勝石油ニュー勝山給油所(滝波)  
4月28日(日)～5月6日(月) ゴールデンウィークによる特別営業日  
5月12日(日) 市農協勝山市給油所(旭町)  
5月19日(日) 酒井商店元町給油所(元町)